適用除外申告書

令和　　年　　月　　日

新発田地域広域事務組合

下越福祉行政組合

管理者　新発田市長　　　　　　　様

住所(所在地)

商号又は名称

代表者職・氏名　

下記の理由により、私は、健康保険法第48条、厚生年金保険法第27条及び雇用保険法第7条の規定による届出の義務を有する者に該当しないため、その根拠となる資料を添えて申告します。

（健康保険・厚生年金保険）

□従業員５人未満の個人事業所であるため。

□従業員５人以上であっても、強制適用事業所となる業種でない個人事業所であるため。

□その他の理由

（雇用保険）

□役員のみの法人であるため。

□使用する労働者の全てが65歳に達した日以後において新たに雇用した者であるため。

□その他の理由

適用除外申告書

**記載例**

令和7年2月1日

**総合評定値通知書の雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入状況が「無」で、その後に「適用除外」になった場合のみ提出が必要**

新発田地域広域事務組合

下越福祉行政組合

管理者　新発田市長　　　　　　　　様

住所(所在地)　○○市○○町○○

商号又は名称　●●●●

代表者職・氏名　○○　○○　　　　　　　　　　

下記の理由により、私は、健康保険法第48条、厚生年金保険法第27条及び雇用保険法第7条の規定による届出の義務を有する者に該当しないため、**その根拠となる資料**を添えて申告します。

（健康保険・厚生年金保険）

■従業員５人未満の個人事業所であるため。

□従業員５人以上であっても、強制適用事業所となる業種でない個人事業所であるため。

□その他の理由

**「その他の理由」により適用除外申告書を提出する場合には、該当する法の適用条項も併せて記入すること**

（雇用保険）

□役員のみの法人であるため。

■使用する労働者の全てが65歳に達した日以後において新たに雇用した者であるため。

□その他の理由